

事 務 連 絡
令和3年1月28日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会

輸入食品におけるアレルギーの表示について

当協会の事業運営につきましては日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課から次のとおり事務連絡がありましたので、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

令和3年1月15日付け各都道府県知事等宛て消費者庁食品表示企画課長事務連絡
概要

- ・ 今般、輸入食品において、必要とされるアレルギーの表示が欠落していたため健康被害が生じた。国内で輸入食品を販売する食品関連事業者の皆様へのより一層の注意喚起をお願いする。